

## 審議会の議事の要旨(要点)

会議名称	第4回 昭島市男女共同参画プラン審議会
開催日時	令和2年11月12日(木)
開催場所	アキシマエンス 校舎棟202会議室
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会の挨拶</li> <li>2 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 昭島市男女共同参画プラン(素案)について</li> </ol> </li> <li>3 その他</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 資料1 昭島市男女共同参画プラン(素案)</li> <li>② 資料2 昭島市男女共同参画プラン 施策体系(案)</li> <li>③ 資料3 施策体系(案)に対するご意見に基づく修正について</li> </ol>
出席者	<p>◆審議会委員            会長 金野美奈子、副会長 柴田邦臣、鳥生尚美、浦崎暁子、佐藤之崇、長瀬尚子、長谷川京子、大井晶子、新田紘一、長谷部高史、</p> <p>◆昭島市            板野子ども家庭部長、渡辺女性活躍支援担当課長、青柳企画政策課長、吉野男女共同参画センター担当</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会の挨拶 会長</li> <li>2 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 昭島市男女共同参画プラン(素案)について事務局より資料に基づいて説明。 委員からの質問・意見は下記のとおり。</li> </ol> </li> </ol> <p>・第4章 53 ページの下から5行目に「とりわけ幼少期からの教育や啓発が重要です」という文章があるが、家庭教育も重要なのではないか。</p> <p>・53 ページに対応するモニタリング項目が、教職員、指導員に対する研修の回数、参加者数となっており、大人である先生や指導員が人権、男女平等を学び適切な行動をとるということも非常に大事だと思うが、子どもたちに必要な情報を提供して学ぶ機会を作ることの方がより重要だと考え</p>

ており、そちらもモニタリングしていただきたい。

→学校教育については指導担当課とも協議し、検討する。

- ・配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援について、概ねきめ細やかな支援策が見られるが、最近、自治体のミスで被害者の個人情報が出し、引越ししなければならなくなったり、子どもを転校させなければならなくなったりというケースが多くみられる。被害者の個人情報漏えい防止の強化というような文言を掲載してほしい。

→目標Ⅲ中、「被害者の安全確保のための関係機関の連携」のところで庁内連携体制の強化をうたった部分があり、庁内でもDV、ハラスメント等の被害者支援のための推進委員会を設け連携を進めているところであるので、ご意見を受け、内容については再度検討させていただきたい。

- ・DVに関連して、被害者支援の充実は掲げられているが、加害者対応のような文言がどこにも入っておらず、それに関連した文言が入るといいなと感じている。

→一自治体で加害者への対応がどこまでできるかというところで、難しい状況であるため、検討課題となっている。

- ・自治会や老人会などの地域活動の場で女性の活躍は進んでいるが、役員を引き受けたがらない。日本人の考え方から体質改善を図っていかなければならないのではないかな。
- ・女性リーダーの育成について、企業などで育てても結婚・出産によって途中で家庭に入ってしまう可能性が高く、女性自身の意識改革も必要に思える。地域社会も男性社会なので、どうすれば女性が社会の中で育っていけるかという環境づくりを考える必要もある。
- ・地域での活躍もパブリックな役割の一つとして、家庭内の役割等と両立してやっていけるような支援を考えていく必要があると思う。
- ・在住外国人支援について、コロナ禍のため外国人だけではなく日本人も職をなくして大変な中ではあるが、就労の支援が進めばいいなと思った。
- ・女性リーダー育成について、企業側もいろいろ手は講じているとは思いますが、行政の方で具体的に助成金を出すとか、そういう部分がまだ足りないところがあるので、一自治体で施策をというのは難しいかもしれないが、もう一歩踏み込んで

進めていただきたい。

・昭島市でも自治会加入率も下がっており、子育て中の方については学校を通して地域のことがなんとなくわかって、災害時の避難先などの周知は進んでいるものと考えられるが、そうではない世代の方々への防災に関する周知が進んでいるかどうか。そういった意識付けが何かあればいいなと思う。

・この素案が今後に向けてよりよい社会を築いていくための第一歩だと考えている。一方で不確定要素が多い時代であり、不平不満が社会的弱者といわれる方々に向きがちで、ここで言われてきたようにDVの問題も大きなウェイトを占めるかもしれない。その問題を解決するために学校教育というのがとても重要であると思う。

・これまであまり話題にならなかったが、メディアリテラシーについて、メディアが流す情報というのはどちらかという刺激の・道楽的・刹那的・悲観的なものが目につくが、さまざまな情報の中で正しいものを伝えていくということも行政の重要な役割だと思う。都合よく良い面だけを伝えるというのではなく、痛みを伴うようなものであっても必要な情報は伝えてほしい。

・意識調査の中に家事育児についての項目があったが、例えば「家事育児に協力してほしいですか」という質問には多くの人が「はい」と答えると思うが、「現在よりも収入が減ったとしても家事育児に協力を求めますか」という質問にすると答えは変わってくると思う。時代に即して多面的に質問の仕方も見直していく必要があるように思う。

・モニタリングの内容に関して、意識調査の「男女の待遇や立場は対等になっているか」という質問に対する回答が複数のところに使われているように思える。

→「あなたは次の分野、家庭生活、職場、教育の場、地域活動の場、法律や制度、しきたりや習慣、余暇生活、全体において、男女の立場が対等になっていると思いますか」という質問に、選択肢、女性が優遇、やや女性が優遇、対等、やや男性が優遇、男性が優遇の中から一つ選ぶ質問があり、その回答状況を加重平均化したものとなっている。

→全体として男性が 43.7、女性が 38.0、これが前計画の値

になっていて、対等になっているかどうかの割合が高いかどうかだけでは、判断できないのではないかとということで、例えば地域活動の場で、対等になっているという男性が 49.7、女性が 42.6 だが、教育の場と家庭の場と比べると、対等だという割合は教育の場のほうが高いが、全体のその並びで見ると、家庭生活のほうが何となく男女平等なのではみたいな感じで、よく満足度調査等の総合指標を使うやり方で、女性が優遇、やや女性が優遇、対等、やや男性が優遇、男性が優遇というところで、女性が優遇を 100、やや女性が優遇を 75、対等を 50、やや男性が優遇を 25、男性が優遇を 0 にして、加重平均を取ったものを対等感指標ということで、右のほうに出して、より実態を表すことができるようなものとして示した。

→加重平均をとって分野ごとの比較というのはわかりやすいかもしれないが、今回ほしいのは年次の変位なので、指標を出してしまうとわかりにくくなってしまわないかと思った。

・目標指標になっている値がモニタリングで再掲されることがあり、両方載せる意味があるのかないかわからない。全ての主要施策を満たさなければならないのかというと、そうでもない気もするので、モニタリングするのが適切なものと、そうではないものがあってもいいのではないか。ここであえて無理やり値を載せるより、評価する委員会の委員が求めた値を出して行くというやり方も考えられる。

・基本目標Ⅲあらゆる暴力に対する相談支援の防止、啓発の推進というところで、ここは、市職員向けDV被害者対応研修の参加者数になっており、パーセンテージのほうがわかりやすい。

・基本目標Ⅳの9の生涯にわたる男女の健康の包括的な支援のモニタリング項目について、リプロダクティブ・ヘルス・ライツに関する理解促進で、小中学校における性教育の実施割合は、両方とも 100 パーセントなので、それが落ちるか落ちないかというのをモニタリングするのはあまり意味がないように思った。

・目標指標の中に、児童育成手当受給世帯における生活保護世帯の割合をパーセンテージを問うものがあり、生活保護の

割合を下げるような目標で、生活保護を渋っているようにとられる可能性もあり、検討の必要があるのではないか。

・基本目標Ⅱ「家庭生活におけるワークライフバランス」の目標指標に保育所の定員数、学童クラブの定員数があり、定員数を少しずつ増やそうとしているということは分かるが、これが十分なのかどうかということが、この数字でわからない。必要としている人に対して定員数が足りているのかどうかということが判断できる数字を、モニタリングの対象にする必要があるのではないか。

・目標指標一覧について、非常に見にくく、指標とモニタリング項目は分けて掲載したほうが良いように思った。

### 3 その他

次回審議会の開催予定等について、事務局より説明あり。